

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分）

66,952 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,693,083 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	H31当初予算額	H31当初予算額			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	うち引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
社会福祉 ・生活保護 ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉 ・障害者福祉 など	民生総務費	6,987	100		3,000	3,887	227
	福祉総務費	23,935	2,810		440	20,685	1,208
	遺家族援護費	542				542	32
	身体障害者等福祉費（障害者自立支援給付費）	270,820	181,232		2,590	86,998	5,081
	老人福祉費	7,659	1,726			5,933	347
	老人福祉施設費	441				441	26
	老人保護措置費	82,077			12,349	69,728	4,072
	在宅福祉費	6,166			518	5,648	330
	児童福祉総務費	104,421	20,935	36,900	7,190	39,396	2,301
	保育所運営費	205,478	120,725		2,580	82,173	4,799
	児童館運営事業費	443				443	26
	子育て支援事業費	572				572	33
	児童手当費	70,550	59,630			10,920	638
小計	780,091	387,158	36,900	28,667	327,366	19,118	
社会保険 ・国民健康保険 ・介護保険 など	国民健康保険事業費	69,780	39,402			30,378	1,774
	介護保険事業費	235,646	3,010			232,636	13,586
	後期高齢者医療事業費	238,574	38,445		1,725	198,404	11,587
	小計	544,000	80,857		1,725	461,418	26,946
保健衛生 ・医療に係る施策 ・予防対策 ・健康増進対策 など	健康づくり対策費（健康長寿のまちづくり推進事業）	2,352			63	2,289	134
	保健事業費	34,640	842		10,416	23,382	1,366
	病院費（繰出金）	332,000				332,000	19,389
	小計	368,992	842		10,479	357,671	20,888
計	1,693,083	468,857	36,900	40,871	1,146,455	66,952	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。人件費（職員給与費）及び事務費は除きます。よって、予算額とは一致しません。
 本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策

※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること

事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など

※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
 事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など

※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策
 事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など